

保護者の皆様

枚方市立桜丘小学校
校長 高野 淳子

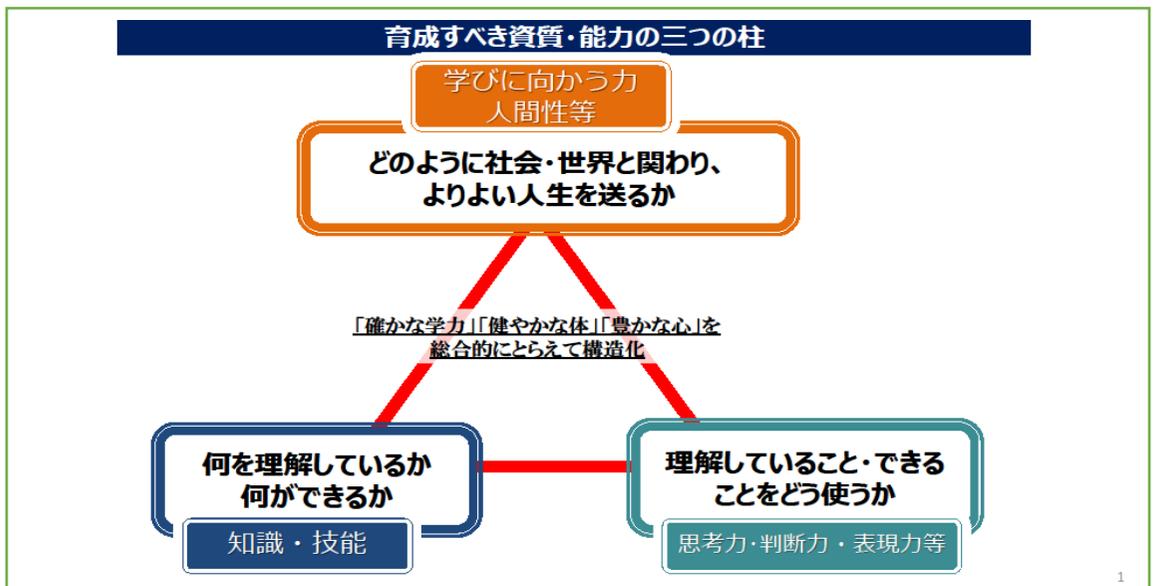
あゆみの改訂について

令和2年度から新しい「学習指導要領」が完全実施されます。「学習指導要領」とは、文部科学省（国）が定めた公教育の基準となるものです。

改定の趣旨

今回の改訂では、「グローバル化やICT技術が進み、目まぐるしく変化するこれからの社会を、生き抜くためには、子どもたちにどのような教育を行えばよいのか」ということが、大きなテーマとなっています。

基本となる授業は、今までの「何かができる」だけではなく、自ら学びに向かい、友達と高め合っていく姿勢が求められています。『主体的・対話的な深い学び』と言われるものです。また、育成させたい資質・能力を次のように設定しています。



評価の観点

上の図のように、育成すべき資質・能力を「知識・理解」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つに設定したことにより、各教科における観点別学習状況の評価の観点も、次の3観点に整理されました。

- (1) 知識・技能
- (2) 思考・判断・表現
- (3) 主体的に学習に取り組む態度

あゆみの改訂について

文部科学省が評価の観点の整理したことに基づき、令和2年度より枚方市立小学校のあゆみを下記のように改訂することになりました。

記

1. 従来の国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育に加え、5, 6年外国語も、3段階評価を行います。(よくできる・できる・もう少し)

※1年生の1学期のみ2段階評価(できる・もう少し)

2. 3段階評価を行う教科の観点は、すべて次の3観点で評価し、単元ごとの評価はしません。

(1) 知識・技能

(2) 思考・判断・表現

(3) 主体的に学習に取り組む態度

※どの単元においても上記の3観点が含まれており、単元ごとに表記することが難しく、また、新学習指導要領では、子どもの力を3観点で見えていくことが重視されているためです。

3. 文章での評価は次の教科・領域です。学年末に評価を記載します。

(1) 特別の教科 道徳

(2) 総合的な学習の時間

(3) 外国語活動(3, 4学年)

※「特別の教科 道徳」「総合的な学習の時間」につきましては、今まで学期ごとに評価を記載していましたが、子どもたちの成長を長い期間で見取った大きくくりな評価となるため、学年末のみの評価に改訂します。

令和2年度から新しいあゆみとなります。保護者の皆様におかれましても、この3つの観点でお子様の成長を見取っていただきたいと思っております。各単元等での様子につきましては、今までのように個人懇談会でもお話しさせていただきます。

今回のあゆみの改訂につきましてご理解のほどよろしくお願いいたします。